

環境経営レポート

(実施期間 令和5年7月1日～令和6年6月30日)

有 限 会 社 明 光 産 業

作成日 令和6年8月20日

【 目 次 】

1.環境経営方針

2.組織の概要

- (1) 事業者名及び代表者名
- (2) 所在地
- (3) 環境管理責任者及び連絡先
- (4) 事業活動
- (5) 事業規模
- (6) 対象範囲
- (7) 産業廃棄物収集運搬実績
- (8) 許認可内容
- (9) 事業計画の概要
- (10) 業務工程図
- (11) 保有設備
- (12) 産業廃棄物収集運搬料金及び貨物運送料金
- (13) 組織図

3.環境経営目標

4.環境経営計画

5.環境経営目標の実績

6.環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

7.環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果と違反、訴訟等の有無

8.代表者の全体評価と見直し・指示

環 境 経 営 方 針

[環境理念]

私たちは、産業廃棄物収集運搬及び貨物運送の事業活動を通じて地球環境を守るために出来るだけ環境負荷の低減に努め、地球温暖化防止と循環型社会に実現に向けた活動を自主的、積極的に継続して取り組みます。

[環境経営方針]

- 1.環境関連法規等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
- 2.環境負荷の削減のため以下の活動に積極的に取り組みます。
 - ①エコドライブを推進し、二酸化炭素排出量を削減しコストを低減します。
 - ②省エネルギーに取り組み、電力使用量を削減しコストを低減します。
 - ③分別の徹底・リサイクルの推進により廃棄物排出量を削減しコストを低減します。
 - ④節水により水使用量を削減しコストを低減します。
 - ⑤産業廃棄物収集運搬、貨物運送での安全・エコ活動を推進します。
 - ⑥社会貢献活動を積極的に行います。
- 3.この方針を全社員に周知・徹底し、環境経営システムの継続的な改善を進めます。

令和5年7月1日 改定
有限会社 明光産業
代表取締役 本間 美貴子

2. 組織の概要

(1) 事業者名および代表者

有限会社 明光産業

代表取締役 本間 美貴子

(2) 所在地

本社 : 茨城県水戸市笠原町920番地の12

TEL 029-241-8787 FAX 029-244-1244

県庁前支店 : 茨城県水戸市笠原町1522-1

TEL 029-350-8781 FAX 029-303-7686

茨城町営業所 : 茨城県東茨城郡茨城町上石崎16番地

TEL 029-292-8387 FAX 029-350-8781

(3) 環境管理責任者連絡先

環境管理責任者 : 野澤 一三

県庁前支店 TEL 029-350-8781 FAX 029-303-7686

E-mail : k.nozawa@meikousangyou.com

(4) 事業活動の内容

産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、
一般廃棄物収集運搬業、一般貨物運送事業

(5) 事業規模

法人設立 : 昭和60年2月16日

資本金 : 800万円

売上 : 339.7百万 (令和4年7月～令和5年6月)

従業員 : 25名 (令和5年6月現在)

茨城町営業所: 敷地面積 3,397m²

(6) 対象範囲

全組織・全活動・全従業員を対象とする。

(7) 産業廃棄物収集運搬実績

産業廃棄物収集運搬量 1,942 t

特別管理産業廃棄物収集運搬量 0.5 t

(8) 許可内容 [保有許可]

産業廃棄物収集運搬業

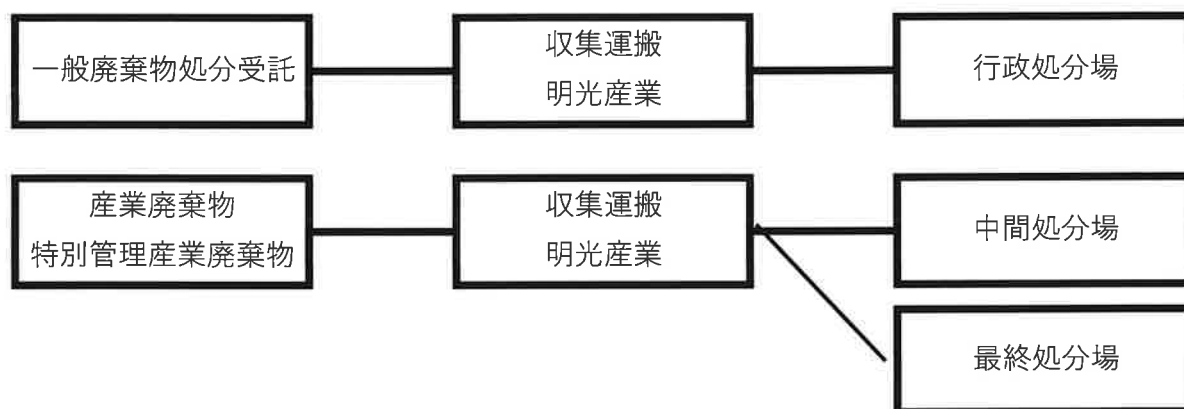
許可番号		産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)																	1 3 号 廃 棄 物					
許可年月日 有効年月日		燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 ア ル カ リ	廃 プ ラ ス チック 類	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	動 植 物 性 残 さ	動 物 系 不 要 物	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス く ず 等	す こ ン ク リ ー ト く	陶 器 く ず	鉋 さい	が れ き 類	動 物 の ふ ん 尿	動 物 死 体	ば い じ ん		
青森県 第00201011472号 令和7年4月30日 令和12年4月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	-	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	-	-	*1~4	-
宮城県 第00400011472号 令和6年9月20日 令和11年9月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*1~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	-	*2~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*2~4	*2~4	-	-	*2~4	-
福島県 第00707011472号 令和6年1月30日 令和10年11月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	-	*1~4	*1~4	*1~4	*1~5	*1~4	*1~4	*1~4	*1~4	-	-	*1~4	-
茨城県 第00801011472号 令和5年8月10日 令和9年6月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	*4	*2~4	*3	*3	*3*4	*1~3	-	-	-	-	-	-	*1~3	*1~3	*1~3	*1~3	*1~3	*4	*2	-	-	*4	-	
栃木県 第00900011472号 令和5年10月31日 令和10年10月30日	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	○	-
	*4	*2~4	*3	*3	*3*4	*2*3	-	-	-	-	-	-	*3	*2*3	*2*3	-	-	*4	*2	-	-	*4	-	
群馬県 第01000011472号 令和2年5月25日 令和7年5月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	○	○	○	○	○	*2	-	-	-	-	-	-	○	○	*2	○	○	○	*2	-	-	○	-	
埼玉県 第01100011472号 令和2年10月19日 令和7年10月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	○	○	○	○	○	*2*3	-	-	-	-	-	-	○	○	*2*3	*2*3	*2*3	○	*2	-	-	○	-	
千葉県 第01200011472号 令和6年7月3日 令和11年5月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	*4	*2~4	*3*4	*3*4	*3*4	*1~3	-	-	-	-	-	-	*1~3	*1~3	*1~3	*1~3	*1~3	*4	*2	-	-	*4	-	
東京都 第13-00-011472号 令和6年8月23日 令和11年8月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	-	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	*2~4	-	-	*2~4	-	
神奈川県 第01400011472号 令和6年12月16日 令和11年9月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-
	*4	*2~4	*3*4	*3*4	*3*4	*2*3	-	-	-	-	-	-	*3	*2*3	*2*3	*2*3	*2*3	*4	*2	-	-	*4	-	

*1：自動車等破砕物を除く
*2：石綿含有産業廃棄物を含む
*3：水銀使用製品産業廃棄物を含む
*4：水銀含有ばいじん等を含む
*5：工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。

(9) 事業計画の概要

一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業において、事業者の分別排出の協力を得て、再資源化のために可能な限りの分別回収・運搬に努めます。

(10) 産業廃棄物収集運搬工程図



(11) 保有設備

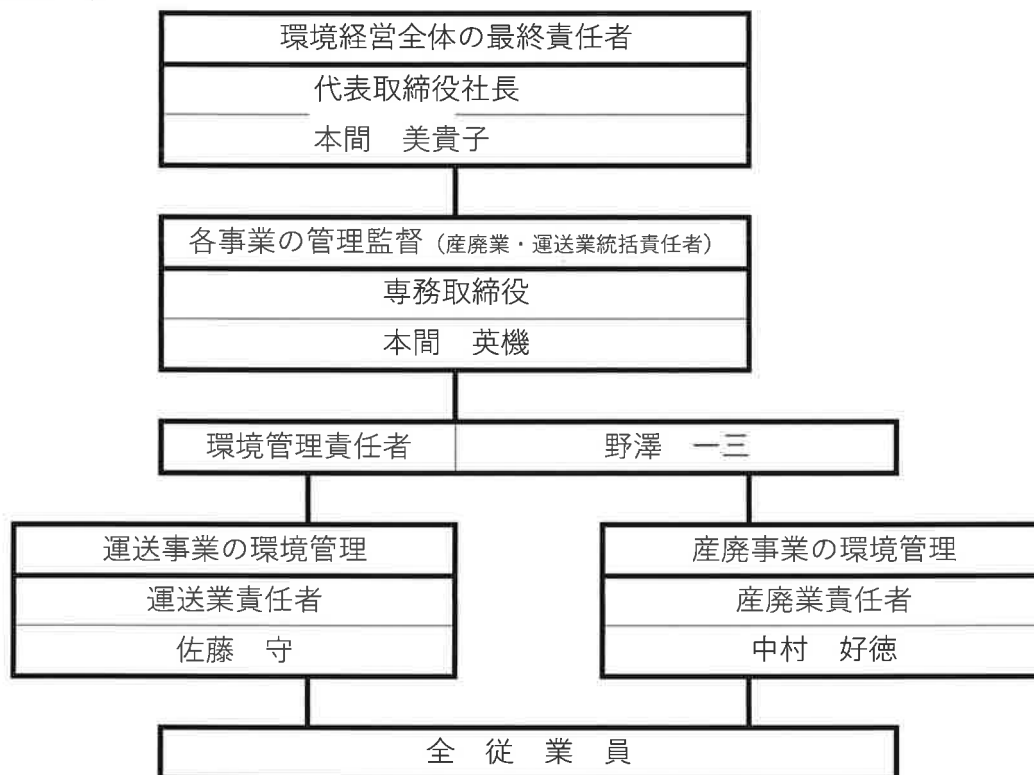
トラクタ	6台	4 t アームロール車	3台
セミトレーラ	5台	8 t アームロール車	2台
塵芥車	1台	フルトレーラー	1台
清掃車	1台	4 t ユニック車	1台
10 t アームロール車	2台	2 t 平車	1台
10 t ダンプ車	5台	2 t 箱車	1台
10 t 回送車	1台	3 t 箱車	1台
軽冷蔵冷凍車	1台	軽ワゴン車	1台
バン	1台	タンク車	1台
		合 計	35台
		(内収集運搬車両	26台)

(12) 産業廃棄物収集運搬料金及び貨物運送料金

料金につきましては種類、量により計算いたしますので、TEL029-241-8787 (担当：本間まで) お手数ですがご連絡ください。お見積りは無料にて賜ります。

貨物運送の料金につきましては、走行距離、作業内容（積込作業）・待機の有無等で料金を決定しますので、TEL029-241-8787 (野澤まで) お手数ですが、ご連絡ください。お見積りは無料にて賜ります。

(EA21実施体制)



[環境管理組織における機能]

代表者兼環境管理責任者

- ・環境経営全般に関する最終的な責任を負う。
- ・環境方針の策定、資源配分、目標設定を行う。
- ・定期的に環境活動の進捗を確認し、改善を指示する。
- ・任命

統括責任者（専務取締役）

- ・社長を補佐し、各事業の環境管理体制を統括する。
- ・運送事業および産業廃棄物収集運搬事業の責任者と連携し、各業務の環境配慮を徹底する。

環境管理責任者

- ・環境活動レポートを作成する。
- ・環境関連文書及び記録の作成・管理等
- ・外部からの苦情等の受付と必要な対応及び結果を記録する。

運送業責任者

- ・運送業務における環境目標の実施と管理を行う。
- ・燃料使用量や排出ガスの低減、アイドリングストップ等の取り組みを推進する。
- ・関係する記録の作成・保管を担当する。

産廃業責任者

- ・産業廃棄物収集運搬に関する環境目標の実施と管理を行う。
- ・法例遵守の確認、適正処理の実施、関連記録の作成・保管を担当する。
- ・分別等の業務における環境影響の最小限を推進する。

作成日：令和5年6月30日

作成者：本間 美貴子

3.環境経営目標

令和5年度（令和5年7月～令和6年6月）実績を基準年度として以下に環境負荷の削減目標を示します。

項目		単位	目標値		
			2022年 (基準値)	2023年度 (削減率)	2024年度 (削減率)
1.電力使用量 (茨城町営業所) (CO2の削減)		KW h	9,810	9,760	9,580
2.収集運搬車両燃料使用量 (CO2の削減)	ガソリン	L	7,131	6,935	6,910
	軽油	L	165,643	186,992	186,270
総CO2排出量		k g -CO2	454.013	511.263 (12.6)	508082 (11.9)
3.廃棄物の排出量の削減	産業廃棄物排出量	t	1,998	1,942	1,905
4.水資源使用料 (年間)		m3	560	689	683
5.グリーン購入の促進		%	90 (+0)	90 (+0)	90 (+0)
6.運搬・運送の環境配慮		—	推進	推進	推進
7.社会貢献活動の推進		2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

<備考>

「電力使用量」に係る二酸化炭素排出量は、東京電力株式会社2018年度の調整後排出係数(0.455 k g -CO2/ k Wh)を基に算出した。

・有害化学物質の使用はありません。

「グリーン購入の促進」の%はグリーン購入費用÷購入費用

都市ガスと灯油は、発生比率が低いので（1%未満）目標設定しない。

作成日：令和5年6月30日

作成者：本間 美貴子

4.環境経営計画（令和5年7月～令和6年6月）

（1）二酸化炭素排出量の削減取組

①軽油使用量の削減

- ・ デジタコの活用によるエコドライブ活動
- ・ 不要物を積載しない。

②電気使用量の削減

- ・ 昼休みの消灯、不要時の消灯
- ・ 帰宅時は、パソコン・プリンターは電源をOFFにし、コピー機は待機モードにする。
- ・ 空調は、夏27度、冬23度に設定する。

（2）廃棄物の削減・リサイクルの取り組み

①一般廃棄物

- ・ 資源ゴミと可燃ごみの分別の徹底
- ・ 裏紙の使用

②産業廃棄物

- ・ 物流資材を丁寧に扱う
- ・ 分別の徹底によりリサイクルの推進

（3）水使用量の削減への取り組み

- ・ 水の流しっぱなし作業はしない
- ・ ストッパー付ガンで洗車する。

（4）運搬・運送の環境配慮（安全・エコ活動の推進）

- ・ 特殊車両の仮装年次点検及びフォークリフト年次点検
- ・ 油漏れの可能性のある修理は即対応

（5）社会貢献活動等

- ・ 会社周辺の清掃活動

5.環境経営目標の実績

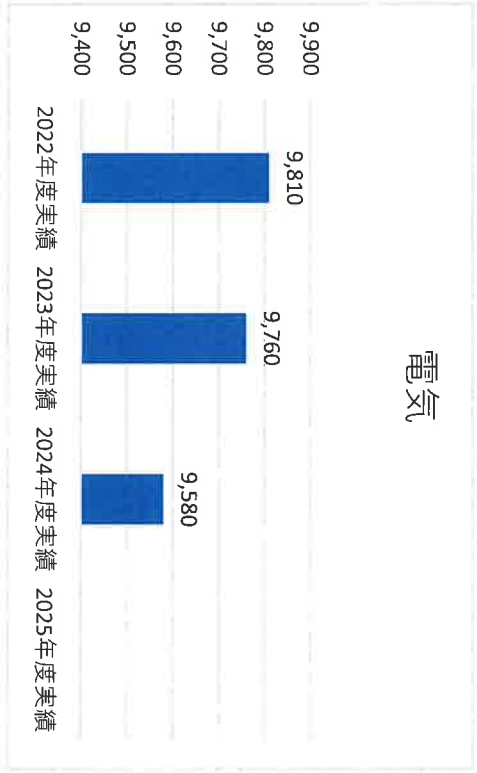
1.二酸化炭素排出量の削減

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
二酸化炭素 (kg-CO2)	454,013	511,263	508,082	
前年度実績比	100%(基準値)	88%	100.60%	
軽油	165,643 ℓ	186,992 ℓ	186,270 ℓ	
kg-CO2 = ℓ × 2.62434	434,703	490,730	488,835	
ガソリン	7,131 ℓ	6,935 ℓ	6,910 ℓ	
kg-CO2 = ℓ × 2.32166	16,555	16,100	16,042	
電気	9,810 k W h	9,760 k W h	9,580 k W h	
排出係数	0.455	0.455	0.455	
kg-CO2 = k W h × 係数	4,463	4,440	4,358	

二酸化炭素排出量 (t-CO2)



電気



2. 廃棄物の排出量の削減

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
産業廃棄物排出量（t）	1,998 t	1,942 t	1,905 t	
	100%	102%	101.00%	

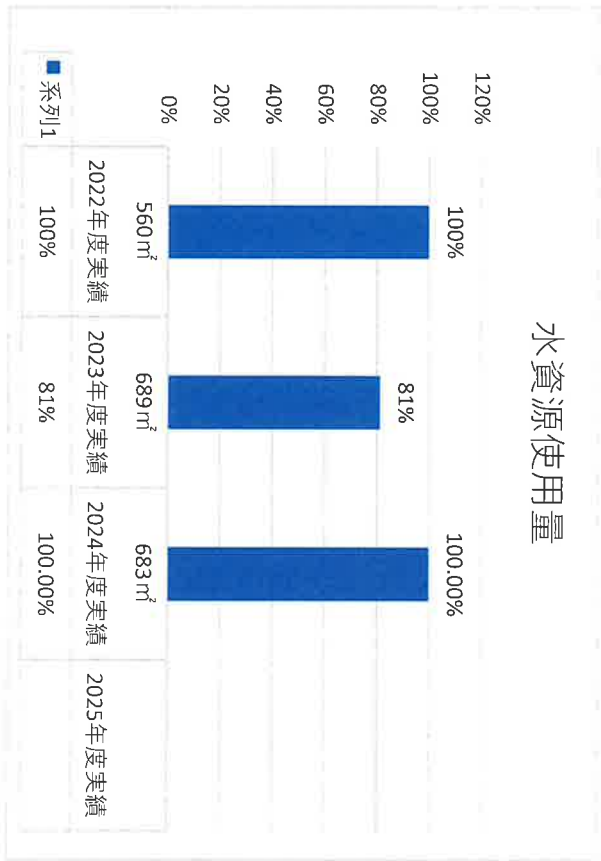
3. 水資源使用量

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
水資源使用量（年間）	560 m ³	689 m ³	683 m ³	
	100%	81%	100.00%	

産業廃棄物排出量



水資源使用量



6.環境経営計画の取り組み結果と評価、今後の取り組み

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

環境活動計画	実施結果	評価と次年度の取組内容
【二酸化炭素排出量の削減】		
デジタコを活用によるエコドライブ活動	◎	制限速度を守り、待機中でもアイドリングを抑えることができた
車両点検・整備の励行、空気圧	◎	車検・3か月点検、架装年次は問題なく実施できた
不要物を積載しない	◎	ほとんどの車両がキャビンをきれいにしていた

【電気使用量の削減】

昼休みの消灯、不要時の消灯	○	昼の消灯や階段の消灯ができていないときがあった
帰宅時は、パソコン・プリンターは電源をOFFにし、コピー機は待機モードに	◎	問題なく引き続き継続
空調は夏は27度、冬は23度	○	梅雨はドライ、冬は加湿器も織り交ぜ対応

【廃棄物の削減・リサイクルの取組】

一般廃棄物		
資源ゴミと可燃ゴミの分別の徹底	◎	分別は引き続き継続できた
裏紙の使用	◎	再使用の紙は裏紙使用やメモ帳にしている
産業廃棄物		
物流資材を丁寧に扱う	◎	下駄パレ、パレット、パレティーナ等
分別の徹底によりリサイクルの推進	◎	分別はできている

【水使用量の削減】

洗車時は水の出っぱなし厳禁	◎	問題なく引き続き継続
洗車時はストッパー付きガンで洗車する	◎	問題なく引き続き継続

【収集・運送運搬での安全・エコ活動】

セーフティラリー参加	◎	問題なく引き続き全員参加を継続
個別燃費目標設定	◎	問題なく引き続き継続

【社会貢献活動】

会社周辺の清掃活動	◎	年2回実施、問題なく引き続き継続
-----------	---	------------------

7.環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果と違反、訴訟等の有無

評価日：令和6年6月30日

評価者：本間美貴子

摘要法令等	条項	該当する規制	遵守項目	遵守評価
廃棄物処理法	12条5項・6項	産業廃棄物の収集運搬基準	書面の備付け・表示	○
		産業廃棄物の適正処理（処理業者への委託）	委託契約書	
	12条の3項	産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付	5年間保存	
		管理票交付状況の県知事への年度報告	管理票交付状況報告書	
道路運送車両法	62条	所有車両の法定点検（車検）	車両分解整備記録簿	○
	48条	所有車両の定期点検（3か月点検）	整備記録簿	
	47条の2	所有車両の日常点検	点検シート	
道路交通法	22条	積載重量の遵守	積載重量	○
	65条	飲酒運転の禁止	アルコールチェック	
貨物自動車運送事業法	2条	一般貨物自動車運送事業	緑ナンバー	○
自動車Nox－PM法	15条1項	型式規制（排出基準）適合車	車検証	○
消防法	14条の3の2	危険物取扱者の届出、施設の定期点検	届出及び点検記録	○
浄化槽法	11条	保守点検基準の遵守（法令点検他）	点検結果	○
愛知県民の生活環境	77条	アイドリングストップの社員教育義務	会議にて説明	○
保全条例		500㎡以上駐車場利用者へアイドリングストップ周知	看板設置	○
家電リサイクル法	6条	使用済特定家電の引取業者への適正な引渡し	写し	○
自動車リサイクル法	22条	使用済自動車の引取業者への適正な引渡し	リサイクル券引継	○
フロン排出抑制法	16条	業務用エアコンの修理・廃棄時は登録業者に委託	実績無	
		フロン漏れ点検実施	簡易点検表	○
水質汚濁防止法	3条	洗車時は油分漏洩防止の為に油分分離設備の設置	事故時監督官庁へ報告	○

環境関連法規への違反行為はありません。また関係する当局から違反、訴訟等の指摘は過去4年間ありません。

8.代表者の全体評価と見直し及び指示

作成日：令和5年6月30日

作成者：本間 美貴子

項目	内容		
見直し実施日	令和6年7月5日（金）		
出席者	代表取締役社長、専務取締役、環境管理責任者		
報告した情報	(1) 環境経営目標の達成状況 (2) 環境経営計画の実施及び運用結果 (3) 環境関連法規等の遵守状況 (4) 外部からの環境に関する苦情や要望 (5) その他		
代表者の評価	短期間の活動で、定着したとは判断できないが、当社においてはより一層推進することにより、いい結果を出すことができると期待している。		
見直し結果	見直し項目	変更の有無	代表者の指示内容
	(1) 環境経営方針	無し	今回策定したばかりであり、変更の必要なし。
	(2) 環境経営目標及び環境経営計画	無し	社員に環境に対する意識を向上させ今回策定した目標計画を達成できるよう、活動に取り組むこと。
	(3) 実施体制	無し	現在の体制を維持する。
	(4) その他の環境経営システム等	無し	今回登録を目指し、環境システムを構築したばかりであり、3ヶ月の運用期間でも特に変更を要する事項もないので、このまま継続する。
総括	今回エコアクション21に取り組むべき環境経営方針、環境経営目標を定め、全員で取り組んできました。収集繁忙期などの兼ね合いで残念ながら目標未達成の項目もありましたが、継続して活動し、業務と環境を考慮して実行できるように、更なる意識の向上と実践を継続していきたい。		